

## 医療的ケア委員会

## ○ 口腔ケアについて

地域療育等支援事業による「施設支援一般指導事業：職員に対して歯科衛生士が技術の指導を行う」が実施できなくなった場合、ご本人には（訪問）歯科受診による口腔ケアが1つの方法として考えられる。

事情により歯科への通院が難しい方は訪問歯科受診の対象となる。訪問歯科を受診するにあたり、かかりつけ医院がない方や相談者がいない方は「乙訓口腔サポートセンター」（申込みは住所、名前、ファックス番号を記載してフリーダイヤルファックス 0120-092-593に送信）が相談窓口となる。

## ○ 訪問歯科受診について

1. 訪問歯科診療の対象者
2. 訪問歯科診療で保険が適用される条件
3. 訪問歯科受診までの基本的な流れ
4. 訪問歯科診療の診療内容
5. 訪問歯科診療にかかる費用
6. 訪問歯科診療による口腔ケアの現状